

環境課からのお知らせ

令和7年4月からプラスチック使用製品の分別収集がスタートします！

これまで燃やせるごみ又は燃やせないごみとして回収していたプラスチック使用製品(18品目)につきましては、資源物として分別後、リサイクルステーションに搬入していただきますようご協力をお願いします。

変更点

プラスチック使用製品(18品目)は

燃やせるごみ
燃やせないごみ

から



プラスチック類
(資源物)

へ変更

プラスチック類

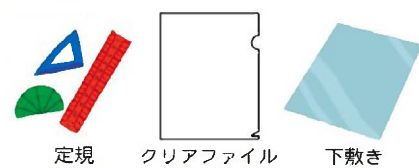
プラスチック使用製品 18品目

- ・金属や合成ゴムなどが使用されていない単体のプラスチック素材100%のもの
- ・大きさ一辺30cm未満、厚さ5mm以下のもの
- ・著しく汚れていないもの

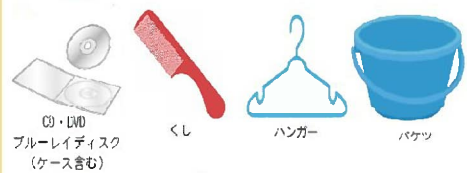
台所用品



文房具



日用品



対象外となるもの！！

※30cm以上のものを細かくした場合や金属部分を取除いたものは出すことができます。

30cm以上



プラスチック以外の部品があるもの



プラスチック容器類 このマークがついているもの



プラスチック使用製品(18品目)

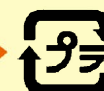
		品目名	変更前 (R7.3.31まで)	変更後 (R7.4.1から)
1	台 所 用 品	おぼん・トレー	燃やせないごみ	プラスチック使用製品
2		計量カップ	燃やせないごみ	
3		ザル	燃やせないごみ	
4		スプーン・フォーク マドラー・ストロー	燃やせるごみ	
5		ボウル	燃やせないごみ	
6		バット	燃やせないごみ	
7		皿	燃やせないごみ	
8		おわん・茶わん	燃やせないごみ	
9		食用保存容器	燃やせないごみ	
10		コップ・カップ	燃やせないごみ	
11	文 房 具	しゃもじ	燃やせないごみ	プラスチック使用製品
12		定規	燃やせないごみ	
13		クリアファイル	燃やせるごみ	
14	日 用 品	下敷き	燃やせるごみ	プラスチック使用製品
15		CD・DVD ブルーレイディスク (ケース含む)	燃やせるごみ	
16		くし	燃やせないごみ	
17		ハンガー	燃やせないごみ	
18		バケツ	燃やせないごみ	

プラスチック容器類
のネット袋と一緒に
出してください



プラスチック容器類

このマークが目印



プラスチック容器類とは

食品や商品等を食べたり使ったりした後に不要となる容器や包装類が対象です。



色付き発泡スチロール

ボトルポンプは、
「燃やせるごみ」
へ出す。

出し方ワンポイント

- 洗浄及び乾燥をしっかりとる。
- 同じ形のは5個程度までなら重ねてよい。
- レジ袋などに入れない(二重袋にしない。)
- 紙製のラベルやシールは、取れる範囲で取って燃やせるごみへ出す。